

平成 24 年 3 月 29 日

生駒市長 山 下 真 殿

生駒市ごみ有料化等検討委員会

委員長 浅 利 美 鈴



生駒市ごみ有料化等検討委員会からの答申について

当委員会では、平成 23 年 4 月 11 日に第 1 回を開催して以来、これまでに 12 回の委員会を開催し、家庭系ごみ有料化導入のあり方を検討してきました。

その結果、単に有料化するだけでは生駒市が目標とする焼却ごみ半減を達成することは難しいと考え、現時点で有料化を導入することの合意には至りませんでした。

そして、まず、ごみ半減モデル事業を核とした「ごみ半減トライアル計画(仮称)」を実施した上で、有料化導入を判断するという意見に集約されましたので、別紙のとおり答申いたします。

家庭系ごみ有料化について  
答 申

平成24年3月

生駒市ごみ有料化等検討委員会

## 目 次

	ページ
1. はじめに	1
(1) 生駒市ごみ有料化等検討委員会の位置付け	1
(2) 審議の経過	1
2. 家庭系ごみ有料化の意義と減量効果	3
(1) 家庭系ごみ有料化の意義	3
(2) 有料化導入による減量効果	4
3. 委員会における委員意見	5
4. 家庭系ごみ有料化に対する委員会の考え方	8
5. 「ごみ半減トライアル計画（仮称）」の詳細	9
(1) ごみの削減目標	9
(2) 「生駒市ごみ半減推進会議（仮称）」の設立	12
(3) 「地域ごみ半減推進会議（仮称）」の設置と「ごみ半減モデル事業」の実施	12
(4) 「ごみ半減トライアル計画（仮称）」の実行結果を踏まえた 有料化導入に対する判断	14
6. おわりに	15
資料編	
資料1 生駒市ごみ有料化等検討委員会委員名簿	17
資料2 委員会開催状況	18
資料3 ごみ半減プランによる重点施策の概要と実施スケジュール	19
資料4 焼却ごみ半減等の目標数値	21
資料5 「ごみ減量化に向けて」アンケート調査結果（抜粋）	25

## 1. はじめに

### (1) 生駒市ごみ有料化等検討委員会の位置付け

生駒市は、循環型社会、低炭素社会の構築による持続可能な社会の実現に向けて、平成32年度に焼却ごみ量の半減達成を目標にした「ごみ半減プランー生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画ー」を平成23年度に策定しました。

この計画では、ごみ減量意識の高い一部の市民だけではなく、多くの市民のごみに対する関心を高め、ごみ減量の実践行動に導き、市民全体で焼却ごみ半減に取り組んでいくため、家庭系ごみ有料化の導入を重点施策として位置付けました。

この家庭系ごみ有料化の導入等を検討するにあたっては、多方面からの意見を取り入れることが重要であり、有識者、各種団体関係者、公募市民等が参加する生駒市ごみ有料化等検討委員会を設置しました。

### (2) 審議の経過

本委員会では、平成23年4月11日に第1回目を開催して以来、これまでに施設見学会を含め12回の委員会を開催し、審議を重ねてきました。

本委員会の議論の経過は、前半では、生駒市のごみ排出量の動向と処理や減量の取り組みの実態、家庭系ごみ有料化の意義や減量効果、ごみ半減プランを実現するための重点施策と半減に至るまでのごみ削減予定量などを生駒市から説明を受けた上で質疑応答を重ね、委員の共通認識を高めてきました。

中程では、家庭系ごみ有料化導入に対して、各委員が様々な意見を述べ、後半では、有料化の導入に対する本委員会の方向性を話し合いました。

以下には、本委員会における審議の結果について、上に示した審議の経過にそって内容を取りまとめました。

〈表〉ごみ半減プランー生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要ー

名 称	ごみ半減プランー生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画																																																																						
計画期間	平成23年度を初年度とし、10年後の平成32年度を最終目標年度とした計画																																																																						
基本理念	『すてることをやめて、循環型社会の構築を目指す』																																																																						
4つの基本方針	I 市民・事業者・収集業者・行政のごみ減量・資源化に対する理解を深め、実践行動を共に起こす II 家庭系ごみの減量・資源化の推進 III 事業系ごみの減量・資源化の推進 IV ごみ半減の実現に向けた処理システムの構築																																																																						
7つの重点施策	① “もったいない運動”の展開による発生抑制の推進 ② プラスチック製容器包装分別収集の実施 ③ 家庭系ごみ中の資源化可能な紙類削減の取り組みの推進 ④ 家庭系ごみへの有料制導入 ⑤ バイオマス（生ごみ・剪定枝等）の資源化 ⑥ 事業系ごみ有料指定袋制の導入 ⑦ 事業系ごみの減量・資源化促進のための取り組みの拡充																																																																						
焼却ごみ半減等の目標数値	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準年度 (平成21年度)</th> <th>最終目標年度 (平成32年度)</th> <th>削減量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ発生量 A</td> <td>40千t</td> <td>39千t</td> <td>△ 1千t</td> </tr> <tr> <td>  家庭系</td> <td>31千t</td> <td>30千t</td> <td>△ 1千t</td> </tr> <tr> <td>  事業系</td> <td>9千t</td> <td>9千t</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>ごみ排出量（市施設受入量） B</td> <td>36千t</td> <td>28千t</td> <td>△ 8千t</td> </tr> <tr> <td>  家庭系</td> <td>27千t</td> <td>22千t</td> <td>△ 5千t</td> </tr> <tr> <td>  事業系</td> <td>9千t</td> <td>6千t</td> <td>△ 3千t</td> </tr> <tr> <td>焼却ごみ量（燃やすごみ量） C</td> <td>35千t</td> <td>17千t</td> <td>△ 18千t</td> </tr> <tr> <td>  家庭系</td> <td>24千t</td> <td>13千t</td> <td>△ 11千t</td> </tr> <tr> <td>  事業系</td> <td>8千t</td> <td>5千t</td> <td>△ 4千t</td> </tr> <tr> <td>  その他（粉塵防止散水量）</td> <td>3千t</td> <td>－</td> <td>△ 3千t</td> </tr> <tr> <td>資源化量<sup>注1）</sup> D</td> <td>6.7千t</td> <td>20.4千t</td> <td>+ 14千t</td> </tr> <tr> <td>  家庭系</td> <td>6.4千t</td> <td>16.5千t</td> <td>+ 10千t</td> </tr> <tr> <td>  事業系</td> <td>0.4千t</td> <td>3.9千t</td> <td>+ 4千t</td> </tr> <tr> <td>資源化率 D/A</td> <td>17%</td> <td>53%</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>  家庭系</td> <td>21%</td> <td>55%</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>  事業系</td> <td>4%</td> <td>43%</td> <td>－</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1） 四捨五入の関係で各項目の合計と内訳が一致しない場合があります。                      2） 資源化量は、集団資源回収量、生ごみ自家処理量、事業所の自主的資源化量等民間資源化量を含みますが、生駒市が把握可能な量だけを掲載しています。</p>				基準年度 (平成21年度)	最終目標年度 (平成32年度)	削減量	ごみ発生量 A	40千t	39千t	△ 1千t	家庭系	31千t	30千t	△ 1千t	事業系	9千t	9千t	－	ごみ排出量（市施設受入量） B	36千t	28千t	△ 8千t	家庭系	27千t	22千t	△ 5千t	事業系	9千t	6千t	△ 3千t	焼却ごみ量（燃やすごみ量） C	35千t	17千t	△ 18千t	家庭系	24千t	13千t	△ 11千t	事業系	8千t	5千t	△ 4千t	その他（粉塵防止散水量）	3千t	－	△ 3千t	資源化量 <sup>注1）</sup> D	6.7千t	20.4千t	+ 14千t	家庭系	6.4千t	16.5千t	+ 10千t	事業系	0.4千t	3.9千t	+ 4千t	資源化率 D/A	17%	53%	－	家庭系	21%	55%	－	事業系	4%	43%	－
	基準年度 (平成21年度)	最終目標年度 (平成32年度)	削減量																																																																				
ごみ発生量 A	40千t	39千t	△ 1千t																																																																				
家庭系	31千t	30千t	△ 1千t																																																																				
事業系	9千t	9千t	－																																																																				
ごみ排出量（市施設受入量） B	36千t	28千t	△ 8千t																																																																				
家庭系	27千t	22千t	△ 5千t																																																																				
事業系	9千t	6千t	△ 3千t																																																																				
焼却ごみ量（燃やすごみ量） C	35千t	17千t	△ 18千t																																																																				
家庭系	24千t	13千t	△ 11千t																																																																				
事業系	8千t	5千t	△ 4千t																																																																				
その他（粉塵防止散水量）	3千t	－	△ 3千t																																																																				
資源化量 <sup>注1）</sup> D	6.7千t	20.4千t	+ 14千t																																																																				
家庭系	6.4千t	16.5千t	+ 10千t																																																																				
事業系	0.4千t	3.9千t	+ 4千t																																																																				
資源化率 D/A	17%	53%	－																																																																				
家庭系	21%	55%	－																																																																				
事業系	4%	43%	－																																																																				

（注意） 減量目標と重点施策の詳細は資料編に示しています。

## 2. 家庭系ごみ有料化の意義と減量効果

委員会の前半では、家庭系ごみ有料化の意義や減量効果についての一般論を、生駒市から説明を受けてきました。本委員会の有料化の導入に対する方向性を取りまとめる前に、有料化の意義や減量効果について、その内容を整理しました。

### (1) 家庭系ごみ有料化の意義

家庭系ごみ有料化については、現在、全国では市町村数比で約6割の自治体が導入しています。また、奈良県内では12市のうち6市で既に導入し、残りの6市のうち2市において導入の方針が打ち出されています。

この有料化の意義は、環境省が作成した「一般廃棄物処理有料化の手引き」（平成19年6月）にも紹介されていますが、一般的に以下の①から③の3つの意義を持っていると言われています。

#### ①ごみ減量行動の実践へ多くの市民を誘導

ごみは生活することにより必ず発生するものであり、商品の使用・購入抑制、分別排出の徹底による資源化の推進等の行動を、ごみに対して関心の高い市民だけではなく、すべての市民が実践する必要があります。

家庭系ごみ有料化は、ごみ処理費用を負担するという行為そのものや、ごみに関する情報が行政の説明会やマスコミによる情報提供により市民の目に触れる機会が多くなるなどのため、それまで無関心であった市民のごみに対する関心が高まり、なおかつ、排出抑制の経済的インセンティブ（動機付け）が働き、多くの市民をごみ減量行動に導く可能性を持っていると考えられます。

#### ②受益者負担の原則の適用による負担の公平化、資源の浪費の抑制

家庭系ごみ有料化は、ごみ減量を実現するという観点だけでなく、地方公共サービスにおける受益と負担の関係からも検討される必要があります。受益者負担の原則を適用できる地方公共サービスとして、租税による負担ではなく、料金による受益者負担を求めることにより、「等しい便益を受ける人びとは等しい負担をする」という負担の公平化及び、利用者の費用に対する意識の希薄（モラルハザード）による、資源の浪費の抑制（公共サービスに対する過剰な要求の抑制）を実現することが可能となります。

ごみ処理サービスの費用を租税で賄うと、ごみ排出量の多い家庭も少ない家庭も同様に負担することになります。また、ごみ排出量に対応した費用負担でないと過剰なサービス利用となり、その分、他の公共サービスの質や量に影響を与え、住民福祉の水準を下げてしまいます。ごみ処理サービスに対して受益者負担の原則が適用されることにより、これらの問題が改善すると考えられます。

#### ③ごみ減量に必要な費用確保

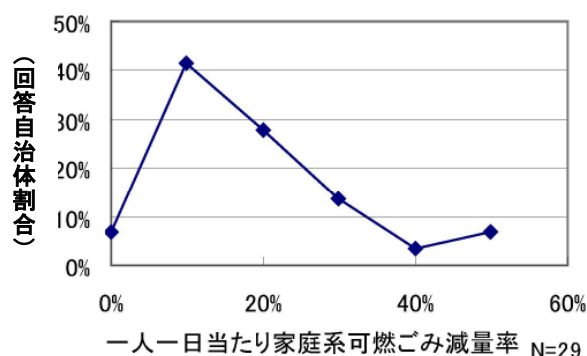
ごみを減量するためには、再資源化するためのシステムを構築するなど、新たに費用

が必要になる可能性があります。しかし、財政状況が厳しい今日、その費用を一般財源から現在以上に支出することが困難となることも考えられます。そのような中、有料化で得た財源は、その用途をごみ減量のための施策にも使用することができます。

## (2) 有料化導入による減量効果

有料化を導入することによる家庭系ごみの減量効果として、導入都市事例の整理から導入前の家庭系ごみ量の10~30%が削減されると一般的に言われています。(図1、表1参照)

図1 有料化導入による家庭ごみの減量効果



※29の自治体への調査によれば、家庭系可燃ごみの減量率の平均は20%前後で、10~20%と回答した自治体が約7割を占めている。

出典：山川「大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進協議会資料」(2000)

表1 最近有料化を導入した都市の減量効果の事例

都市名	人口	制度	導入時期	袋の価格	減量効果	算定方法
札幌市	191万人	単純従量制	H21.7	2円/㍻	33% (可燃ごみ)	対前年度同月比(7~4月)
京都市	147万人	〃	H18.10	1円/㍻	17% (可燃ごみ)	対前年度同月比(10~9月)
仙台市	105万人	〃	H20.10	0.9円/㍻	18% (可燃ごみ)	H21/H18
新潟市	81万人	〃	H20.6	1円/㍻	30% (家庭系ごみ全体)	対前年度同月比(11ヵ月)
岡山市	71万人	〃	H21.2	1.1円/㍻	19% (可燃ごみ)	対前年度同月比(1~12月)
熊本市	73万人	〃	H21.10	0.8円/㍻	14% (可燃ごみ)	対前年度同月比(10~9月)
鳥取市	20万人	〃	H19.10	1.3円/㍻	17% (可燃ごみ)	対前年度同月比(10~9月)
米子市	15万人	〃	H19.4	1.5円/㍻	12% (家庭系ごみ全体)	H19/H17
泉佐野市	10万人	〃	H18.4	1円/㍻	14% (可燃ごみ)	H18/H17
泉大津市	8万人	〃	H22.12	1円/㍻	15% (可燃ごみ)	H22.1~3/H21.1~3
恵庭市	7万人	〃	H22.4	2円/㍻	20% (家庭系ごみ全体)	対前年度同月比(8ヵ月)

出典：各都市のHPから作成

### 3. 委員会における委員意見

委員会では家庭系ごみ有料化等に関して多くの意見が出されました。以下には、委員会で出された主な意見を列挙しました。

◆有料化導入によりごみが削減するか。

- ・なぜ有料化すればごみ発生量が減ると言えるのか。お金を取らないと市民がごみ減量に取り組まないという発想が誤りではないか。逆に、お金さえ出せばごみを多く出しても良いという考え方を生み出してしまうのではないか。ごみ減量の意識啓発に力を入れる必要があるのではないか。
- ・ごみの分別をしっかりとするとごみはかなり減ることが分かった。手間をかけてごみを減らした人は負担を軽くするような仕組みであれば有料化に特に反対ではない。
- ・行政がごみ減量に関する広報活動等を行っても、関心を持って聞く市民は少ない。広報紙等の行政の発行物をきっちり読む人も限られている。市民と行政が協働して、多くの人に関心を持ってもらえるような活動に取り組む必要がある。
- ・ごみ減量化に関して有料化をして減量効果のあった事例はあるが、有料化しなくても減量した市町村の事例を知りたい。検討・参考にすることが必要である。

◆有料化は財源確保を目的としているのか。

- ・ごみを減らすためリサイクルを推進しようとするとそのための新たな財源確保が必要となると聞いているが、この財源を確保するために有料化を検討していくのか。
- ・新たなリサイクルに取り組む場合、費用がかかり有料化により財源確保の必要性の検討も出てくるが、まずはごみ減量のための努力について話し合うことが必要で、財源の話は次の段階の議論となると思う。
- ・プラスチック製容器包装をはじめ、生駒市のごみ収集費用は他都市に比べ高くなっているように思う。収集費用の委託料の見直しが必要ではないか。
- ・有料化を導入せずに減量に取り組むとなると、必要な費用を一般財源から支出することになり、その相当分が他のサービスから削られることを覚悟しなければならない。
- ・リサイクルについては、その方法により必要な費用も変わってくる。行政に全てを頼るのではなく、集団資源回収のように市民が主体となって取り組んだり、収集を古紙回収業者に委託するなどして民間の力を活用するなど、できる限り費用を低下させることも考えていく必要がある。
- ・受益者負担の原則の適用による負担の公平化についてであるが、上下水道のように受益者が費用負担しているものもあれば、図書館の利用、救急車の利用など受益者が費用負担していないものもある。また、今までお金を別途使わずにごみが出せていたのに有料化は税の二重取りであるとの考え方もできるのではないか。

◆有料化の意義は、市民がごみ減量に取り組む一つのきっかけとなることにあるので



はないか。

- ・有料化については、市民にごみ減量を呼びかけてもなかなか実践してもらえない状況の中で、市民にごみ減量に取り組む一つのきっかけとして考えるべきではないか。有料化により市民に意識を変えてもらえれば、ごみ減量が推進できると思う。
  - ・いくら「ごみを減らす」と言っても、有料化等の何かのきっかけがないと人は変わらない。
  - ・ごみを多く出す人と少ない人ではごみ処理料金の負担は当然違ってくと思う。これを市民にごみの減量に取り組むきっかけになればと考える。ごみが減り削減された経費を子ども達の未来のために使ってもらうなら有料化に賛成できる。
- ◆ごみの有料化以前に行政がすべきことがあるのではないか。
- ・ごみ減量のためには、有料化導入よりも物を大切にする考え方を市民にPRすることが大事である。有料化しないとごみが減らないというのは少し乱暴な話である。
  - ・行政の力だけでは限界がある。市民が中心となって、どのような行動を実践すればごみがどれだけ減量できるかを市民一人ひとりに示すべきで、有料化はその後の議論ではないか。
  - ・剪定枝等の現在ごみとして処理されている物の資源化システムの構築等、有料化を導入する前にもっとやることがあるのではないか。
  - ・ごみ袋の透明化・半透明化を導入し、ごみ排出量は6年間で15%程度減ったと認識している。また、プラスチック製容器包装分別収集の開始等、行政もごみ減量の取り組みを実施している。
  - ・説明会の開催だけでは分別して欲しい人は会場に来ないので、駅前でパフォーマンス的に啓発活動をするなど広報の仕方を見直してはどうか。
  - ・ごみ減量化に関して市が実施して効果があったこと、効果が低かったこと、その要因、実施できなかったこと、これから実施する予定のものなど明示していただきたい。
  - ・様々な取り組みを実施してみることによって生まれる気づきが、市民一人ひとりの減量行動につながっていく道筋をつくっていくことになるのが一番と思う。
- ◆リサイクルを推進してごみ減量を進めることが経済的に有効と言えるのか。
- ・リサイクルするには分別収集・処理のための費用がかかる。生駒市には焼却施設があり、そこで燃やせば費用増加とはならず、財源確保の議論も不要となるのではないか。
  - ・リサイクルの推進の前に、使い捨て社会を見直す方向に社会を持って行くべきと思う。使い捨て容器等が無くなれば新たな分別費用の負担の話は不要となる。
  - ・焼却するにも処理装置を動かすための電気等のエネルギー投入が必要である。また、焼却工程からの有害物質の発生を未然に防止するなどの費用負担も必要となる。これらの経費を抑えられる点で、焼却ごみを半減することに経済的効果はある。

- ◆ごみ処理に対するビジョン・理念を持つことが有料化の議論の前に必要である。
  - ・ゼロウェイスト等の生駒市のビジョンを持つ必要がある。また、有料化ではなくごみ処理を今後も税負担で進めていく考え方の整理も必要ではないか。
  - ・広域化や災害時の対応など広い観点から考えると、生駒市から焼却施設を無くすのではなく、周りの自治体の焼却施設を無くすため、焼却処理は生駒市が受けるような考えも必要ではないか。
- ◆みんなが納得できる形で有料化の導入の方向性を提案すべきである。
  - ・有料化導入ありきの委員会の進め方になっている。有料化が必要だという共通認識がもてるように議論を進めて欲しい。
  - ・ごみ処理は無料が良い人が市民には多くいるが、有料でも良いという人もいる。どちら側にも偏らずバランスを持って議論すべきである。
  - ・大型ごみが戸別収集・電話リクエスト制に最近変わった。手間がかかるようになった反面、自分で電話をし、家から離れた集積所ではなく自分の家の前に収集に来てもらうことになり、ごみをもう一度使えるのではないかと考える意識付けがされたように思う。このようにどのような行政施策にもメリット・デメリットの両側面があることを認識すべきである。
  - ・燃えるごみを中心とした有料化の議論であるが、他のごみに先行して大型ごみに有料化を導入し、有料化導入による減量効果や問題点を探ってはどうか。
  - ・有料化が決まっているけれどごみの分別に努めてくださいではなく、一定の目標に向けて皆さんで努力して、目標を達成できればこれまでどおり有料化せずにやっていけますという方向性を残してもらわないと議論する意味がないと思う。
  - ・時間と知恵と汗を流せば有料化をせずともごみを減らすことは可能と思う。しかしそのためには、ある程度の費用も必要。有料化はごみ減量の切り札と言えるが、使うか使わないかを委員会で議論してもらいたい。当面は一定の減量目標を決めて努力し、目標を達成できない時に有料化を導入する選択肢もあると思う。
  - ・最初から有料化導入ありきではなく、ごみ減量が進まなかったら（努力目標を示しても市民がごみ減量に努力してもらえない、市民や行政が汗をかいても目標が達成できないなど）、有料化を導入するという方針に切り替えるべきではないか。
  - ・あらゆる機会を活用し、市民に生駒市は今後10年間で焼却ごみを半減する目標を持っており、数年後にはこれぐらいごみ減らさないとならないといった目標を示し、もし、市民や行政が、今後数年間において啓発、減量の取り組みの実践等の努力をしてもその目標が達成できない場合は、最後の手段として有料化を導入するという流れであれば、みんなが納得すると思う。

## 4. 家庭系ごみ有料化に対する委員会の考え方

### ①焼却ごみ半減のためには、有料化を導入する前に、市民や行政が知恵を絞り、汗をかくことが必要

本委員会では、家庭系ごみ有料化により、多くの市民を焼却ごみ半減行動の実践へ誘導する効果やその結果としてのごみ減量効果は一定程度あると認めるものの、単に有料化を導入するだけでは、生駒市の掲げる「燃やすごみの量を半減する」という大変厳しい目標を達成することは難しいこともあり、有料化の導入が即、焼却ごみ半減の実現を担保するものではないと考え、現時点で有料化を導入することの合意には至りませんでした。

有料化の導入により市民一人ひとりが暮らしを見直し、また、分別収集や集団資源回収に参加・協力する市民が増えることは期待できますが、それだけでは焼却ごみの半減を達成するのは困難です。したがって、これと同時に、地域住民が協力して個人の実践行動を支援していく仕組みづくりや地域全体が協力してごみ減量活動に取り組むとともに、使い捨て社会を見直す活動等に取り組む団体が増え、全市的に運動を展開していくことなどが、焼却ごみの半減実現のために必要と考えました。

その結果やむを得ない場合に、有料化導入を判断すべきであるという意見に集約されました。

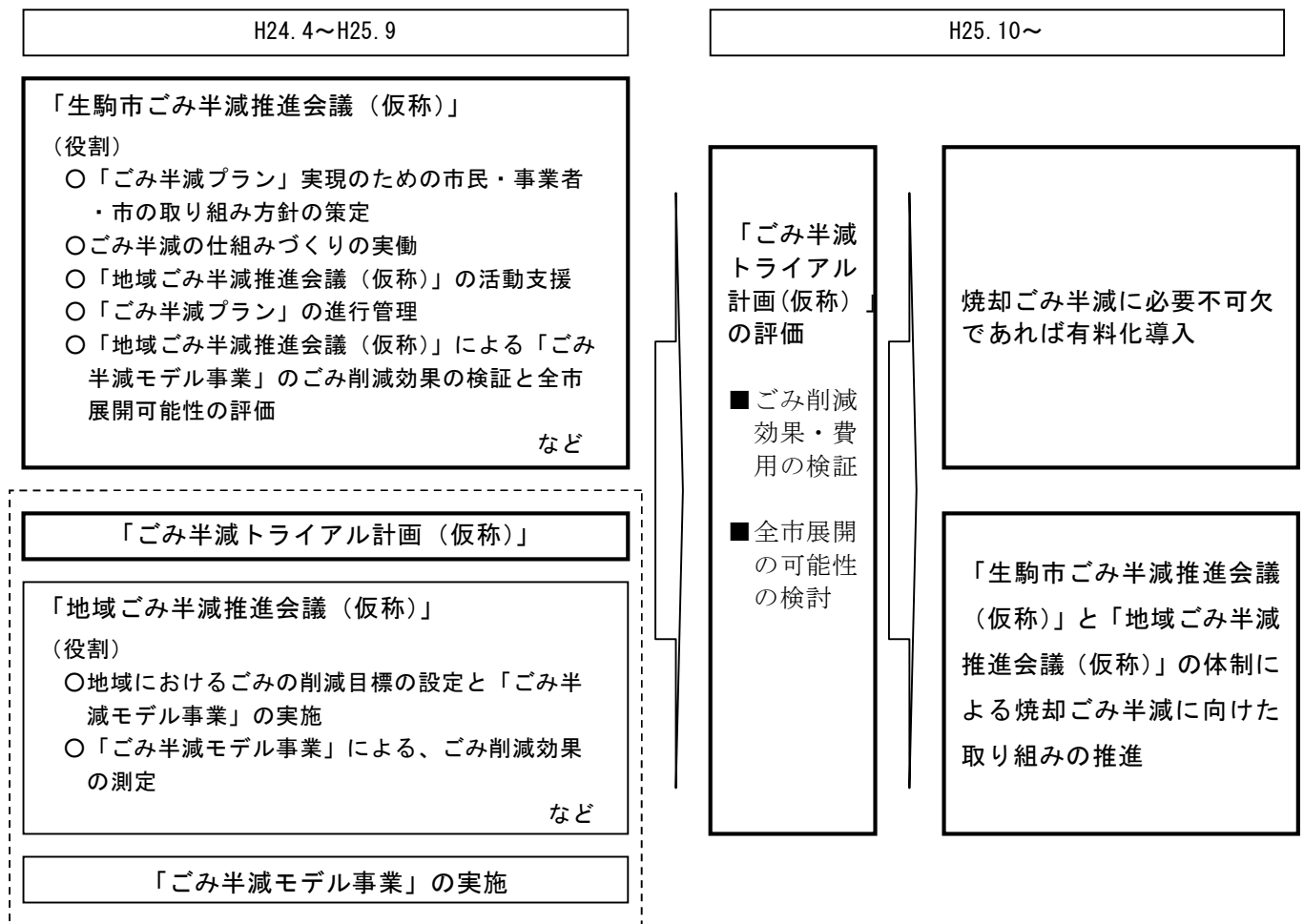
### ②「ごみ半減トライアル計画（仮称）」を展開し、焼却ごみ半減に対する有効性を検証し、有料化導入について判断

以上のことから、本委員会では有料化導入について、「ごみ半減プラン」で想定していた平成25年度導入にこだわらず、焼却ごみ半減のための地域の仕組みづくりなどの手法を学ぶための期間を設け、モデル事業を実施し、その手法の有効性の検証を行った上で、焼却ごみ半減の実現のためには家庭系ごみ有料化が必要不可欠であると判断された場合に導入することを提案します。

この有料化導入について判断するため、「地域ごみ半減推進会議（仮称）」による「ごみ半減モデル事業」を核とした試みを行います。この一連の試みを「ごみ半減トライアル計画（仮称）」と呼び、同計画の期間は平成24年4月から25年9月までの1年半とします。その結果を踏まえた上で有料化導入の可否について判断をしていきます。（図2参照）

なお、「生駒市ごみ半減推進会議（仮称）」の設立及び、「地域ごみ半減推進会議（仮称）」の設置による、「ごみ半減モデル事業」の実施を核とした「ごみ半減トライアル計画（仮称）」の具体的内容を4.「ごみ半減トライアル計画（仮称）」の詳細に整理しています。

図2 「ごみ半減トライアル計画（仮称）」の概要と家庭系ごみ有料化の判断



## 5. 「ごみ半減トライアル計画（仮称）」の詳細

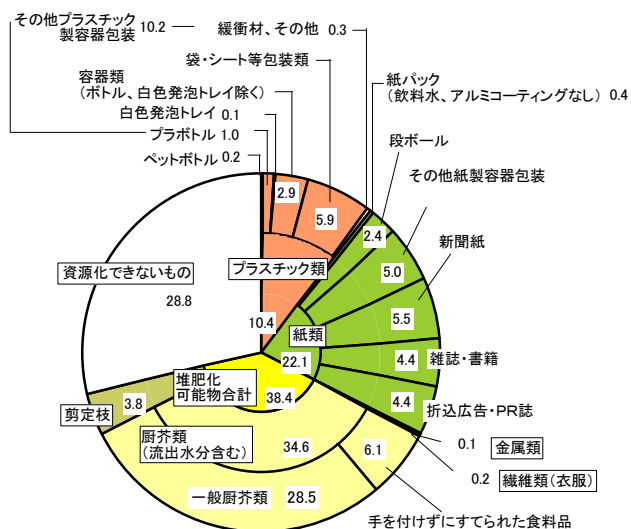
以下には、「ごみ半減トライアル計画（仮称）」の具体的内容を整理しました。

### (1) ごみの削減目標

#### ① 家庭系可燃ごみ中の資源化可能物の割合

家庭系可燃ごみの中に含まれるプラスチック類、紙類等の資源化可能物は、生ごみ（厨芥類）、剪定枝のバイオマスも含めると、70%を超えており、その大半を資源化することにより焼却ごみの半減が可能となります。（図3参照）

図3 家庭系可燃ごみ中の資源化可能物の割合（平成22年調査 重量割合）



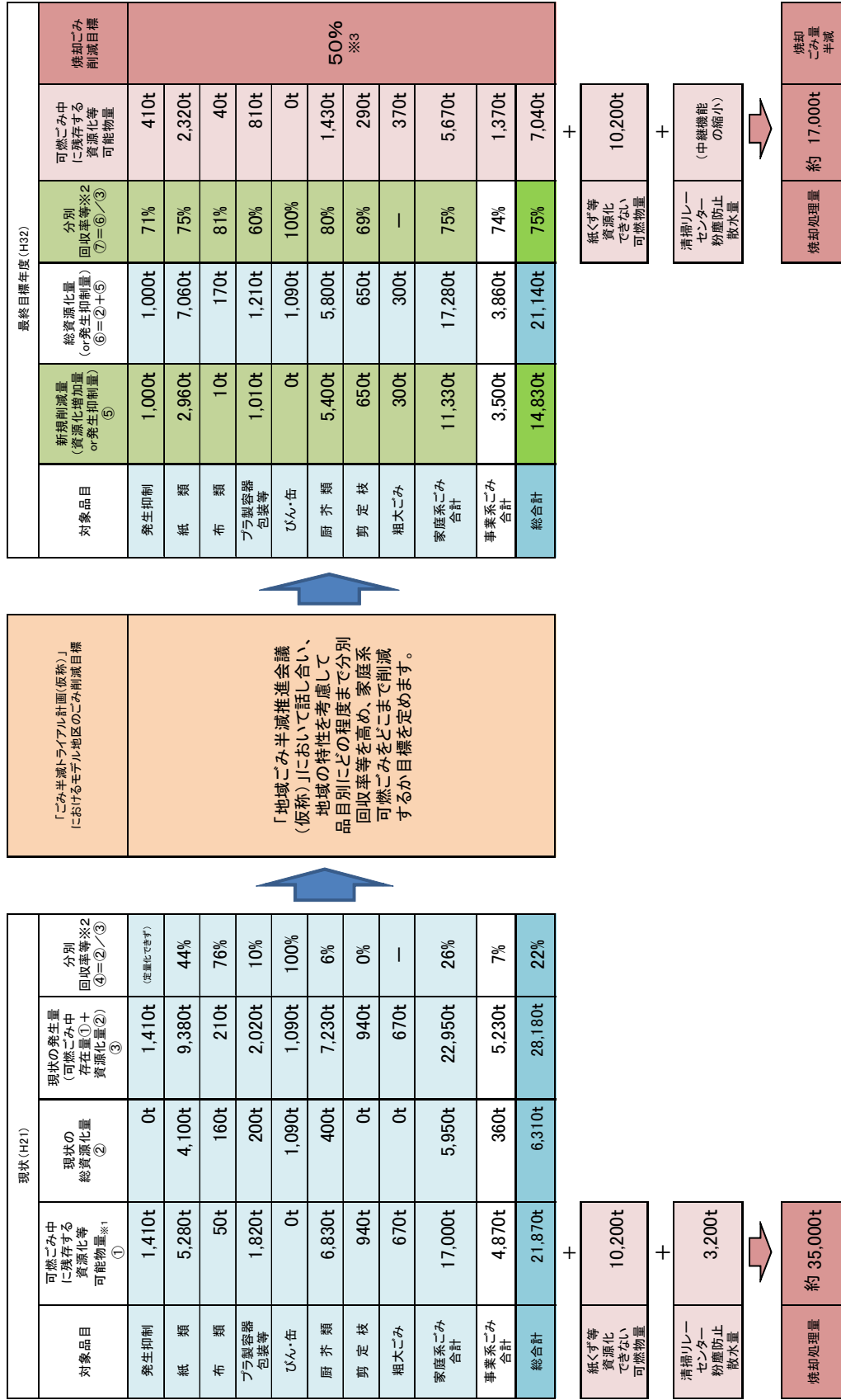
## ②焼却ごみ半減実現のための市民の行動目標

ごみ半減プランにおいて、最終目標年度（平成32年度）における焼却ごみ半減実現のための市民の行動目標（発生抑制と資源化物の分別回収率の目標）は表2に示すとおりです。焼却ごみ半減を実現するためには、プラスチック類、紙類等から、生ごみ（厨芥類）、剪定枝のバイオマスまでの全品目の合計で75%分別、つまり、わかりやすく言い換えると、100%の市民が75%のごみの分別、または、75%の市民が100%の分別をするという高い行動目標を達成しなくてはなりません。

この目標を達成するためには、単に行政が情報提供や啓発事業を実施し、分別収集や集団資源回収への補助制度等の減量施策を市民に提供するだけでなく、多くの市民がその減量施策を理解し、参加・協力するとともに、焼却ごみ半減のための地域の仕組みづくりなどが重要です。

なお、「ごみ半減トライアル計画（仮称）」のモデル地区におけるごみ削減目標については、後述する、「生駒市ごみ半減推進会議（仮称）」の支援を受けて「地域ごみ半減推進会議（仮称）」で、地域の特性を考慮して設定していきます。

表2 焼却ごみ半減実現のための市民の行動目標(分別回収率等の目標)とごみ削減目標



※1 ここに示す可燃ごみ中に残存する資源化等可能物量とは、可燃ごみ中に、ごみとして捨てられていない資源化又は発生抑制することにより削減可能な物の量です。なお、平成21年度実績に将来人口の伸び(1.011)を乗じた平成32年度の予測量を示しています。

※2 分別回収率とは、家庭から排出される古紙類等の資源化可能物総量(現在資源化されている量+ごみ中に残存する資源化可能物量)に対する、現在資源化されている量の割合を示し、各家庭の分別排出率と地区内の家庭の分別への参加率の積で表されます。

※3 資源化量には、不燃ごみからの選別回収率等の量は含まれていません。

※4 本市の焼却ごみ削減目標は、家庭系ごみ及び事業系ごみの減量推進、これに加えて清掃リレーセンター中継機能縮小による焼却量の削減(防塵のための可燃ごみへの散水停止)を合わせて50%です。

## (2) 「生駒市ごみ半減推進会議（仮称）」の設立

### －「ごみ半減プラン」実現の取り組み方針策定・推進支援・進行管理－

#### ①推進会議の構成

生駒市ごみ有料化等検討委員会の委員は、当推進会議のメンバーとして参加し、「ごみ半減トライアル計画（仮称）」の中で中心的メンバーとして活動していくこととします。そのほか、経済的な資源の回収方法へのアドバイスを得たり、ごみとなる包装が少ない商品の販売方法を協議できるように、ごみ収集・資源化等事業者、販売店等事業者等の参加を得て「生駒市ごみ半減推進会議（仮称）」を構築します。

なお、推進会議を構成するメンバーの参加資格はごみ減量の取り組みに対してアイデアを積極的に出して頂ける方、ごみ減量の推進に対して何らかの役割を果たして頂ける方などを想定しています。

#### ②役割

「ごみ半減プラン」実現のための市民・事業者・行政の取り組み方針の策定、「地域ごみ半減推進会議（仮称）」の活動支援、「ごみ半減プラン」の進行管理などを行います。具体的内容例は以下のとおりです。

##### ○取り組み方針の決定

- ・市民・事業者・行政の取り組み方針の策定
- ・ごみ減量に向けた有効な具体的施策の検討

##### ○情報発信・焼却ごみ半減学習システムの構築

- ・分別排出方法のルール等を市民に浸透できるように情報提供
- ・焼却ごみ半減に関する全市的減量施策の効果をタイムリーに情報提供
- ・市民に対してモデル地区の経過報告
- ・市民を対象としたワークショップの開催
- ・焼却ごみ半減学習プログラム、講師派遣体制等、焼却ごみ半減学習システムの構築

##### ○「地域ごみ半減推進会議（仮称）」の活動支援

- ・当面は3地区で実施する「ごみ半減モデル事業」へのアドバイス等の支援

##### ○ごみ減量の仕組みづくりのための実働

- ・包装の少ない商品販売等のごみ減量の仕組みを市民と事業者が協働して創出

##### ○「ごみ半減プラン」の進行管理

- ・減量施策の実施状況や品目別目標達成状況の把握等による「ごみ半減プラン」の進捗状況のチェック

##### ○「ごみ半減モデル事業」のごみ削減効果・費用の検証と全市展開可能性の評価

- ・「ごみ半減モデル事業」における焼却ごみ半減手法の削減効果と事業費用の検証
- ・「地域ごみ半減推進会議（仮称）」活動の全市展開可能性の評価

## (3) 「地域ごみ半減推進会議（仮称）」の設置と「ごみ半減モデル事業」の実施

焼却ごみ半減を実現するためには、高い減量行動目標の達成を市民に求める必要があります。このため、「地域ごみ半減推進会議（仮称）」の設置による、「ごみ半減モデル事

業」の実施を核とした「ごみ半減トライアル計画（仮称）」を実行することにより、地域で設定したごみ削減目標の達成が家庭系ごみ有料化を抜きに可能であるかを検証していきます。

さらに、ごみ削減目標を達成するための具体的な減量施策とごみ削減効果、全市展開するための事業費用の積算、新たに費用が必要な可能性があるかなども明確にして、焼却ごみ半減の実現に向けた裏付けをきちんと整理する必要があります。

そのため、3地区程度のモデル地区を選定し、地域住民を核として事業者や行政がともに汗を流して「ごみ半減モデル事業」に取り組み、ごみ削減効果・事業費用を、焼却ごみ半減施策の全市展開のための基礎事例として蓄積し、全市展開可能性の評価のために活用していきます。

## ①「地域ごみ半減推進会議（仮称）」の設置

### ○会議設置の意義

- ・多くの市民が減量施策へ参加・協力するためには、単に情報提供の充実やごみ減量事業の実施だけでは難しく、地域で教え合う、学び合うなどの地域単位で住民が連携し参加・協力する意識形成の支援の仕組みづくりが必要です。この地域単位の仕組みづくりの中心を成す組織として「地域ごみ半減推進会議（仮称）」を設置

### ○地区の規模

- ・モデル事業によるごみ削減効果が把握できるように集積所単位による地区選定を想定し、当面は生駒市ごみ有料化等検討委員会の委員が関わる3地区で、「地域ごみ半減推進会議（仮称）」を設置

### ○構成

- ・「生駒市ごみ半減推進会議（仮称）」のメンバーがモデル地区での活動のリーダー役となり、行政と協働して協力者を募る

### ○概ね半年間で地域での焼却ごみ半減の取り組み内容と方針の決定

- ・ワークショップ方式等によるメンバーの話し合い
- ・「生駒市ごみ半減推進会議（仮称）」の支援を受けて取り組み内容や方針を決定
- ・「地域ごみ半減推進会議（仮称）」相互で密接な情報交換

## ②「ごみ半減モデル事業」の実施（平成24年10月1日～25年9月30日）

### ○ごみ減量施策の個別手法の有効性（ごみ削減効果・事業費用）の検証

- ・ごみ削減効果の把握（計量パッカー車等を活用したごみ量測定調査の実施）
- ・減量施策実施に要する事業費用の把握

### ○減量施策の地区住民への浸透・定着する仕組みの有効性の検証

#### [モデル事業例]

- ・分別方法等を地区住民全員に情報提供
- ・焼却ごみ半減推進のための行動をみんなで話し合う学習会の開催
- ・発生抑制の推進



(発生抑制行動メニューの提示と行動実践 等)

- ・プラスチック製容器包装の分別回収率の向上

(家内でプラスチック製容器包装の分別・保管方法のアイデア交換 等)

- ・生ごみの自家処理状況の把握と堆肥の有効活用方法の検討・実践
- ・紙ごみ（ミックスペーパー含む）の集団資源回収及び分別収集への参加率の向上
- ・剪定枝の地域共同回収・資源の日の決定

など

#### (4) 「ごみ半減トライアル計画（仮称）」の実行結果を踏まえた有料化導入に対する判断

平成24年4月から1年半をかけて実施する「ごみ半減トライアル計画（仮称）」の実行結果を踏まえ、家庭系ごみ有料化導入に対する判断を行います。

判断の方法として、図4のプロセスを踏まえるものとします。

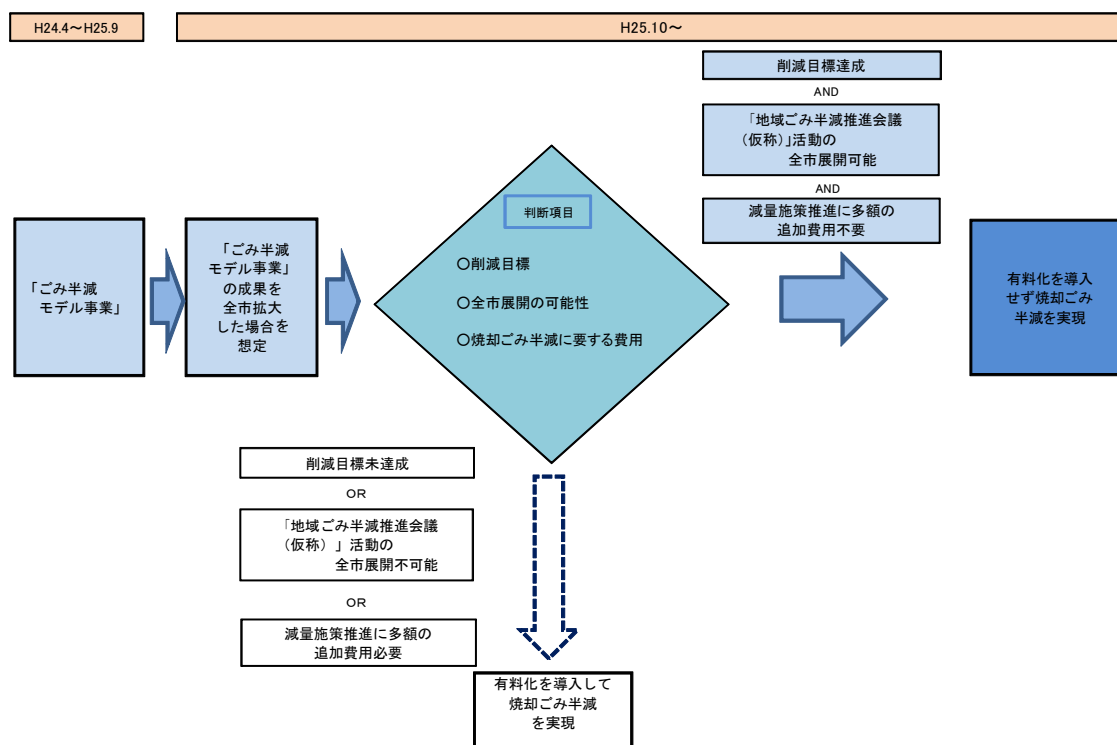
##### ① 「ごみ半減モデル事業」によるごみ削減効果・事業体制・費用等の検証

- ・ごみ削減効果（平成25年度上半期ごみ量と平成24年度上半期ごみ量との比較等）
- ・「地域ごみ半減推進会議（仮称）」を中心とした取り組みの有効性
- ・事業実施体制やメニュー、実施費用など、多角的な視点からの検証

##### ② 「ごみ半減モデル事業」を全市拡大した場合の焼却ごみ半減の実現可能性の判断

- ・ごみ削減量の推定（「ごみ半減モデル事業」を全市展開した場合を想定して推定）
- ・「地域ごみ半減推進会議（仮称）」を中心とした取り組みの全市展開の可能性
- ・事業推進のための体制やメニュー
- ・焼却ごみ半減の推進に要する費用の検証

図4 有料化導入の判断プロセス



## 6. おわりに

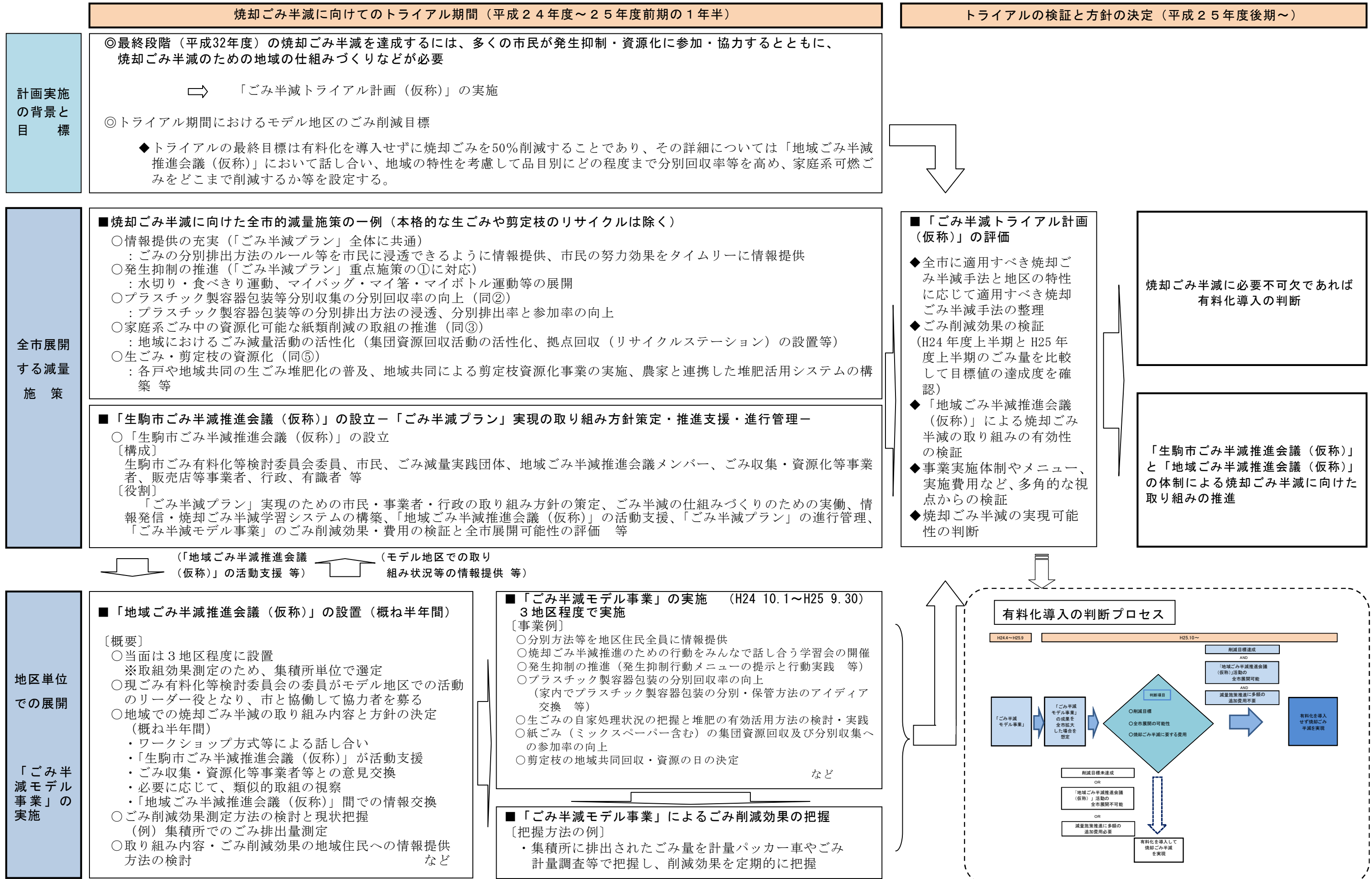
本委員会に諮問された内容は、家庭系ごみの発生抑制や資源化の推進、排出量に応じた負担の公平化及び市民の意識改革を進めるため、生駒市における家庭系ごみ有料化等の検討でした。

これに対して、本委員会では有料化導入について、「ごみ半減プラン」で想定していた平成25年度導入にこだわらず、市民のごみ減量に対する意識高揚や共感を得て、多くの市民に発生抑制や分別排出行動等を浸透するとともに、地域の仕組みづくりによる焼却ごみ半減の実現に対する有効性の検証（「ごみ半減トライアル計画（仮称）」による検証）を経て、焼却ごみ半減の実現のためには家庭系ごみ有料化が必要不可欠であると判断された場合には導入を判断していくという結論を得ました。

有料化導入の判断は、以上のように「ごみ半減トライアル計画（仮称）」の実行結果を踏まえて再度検討することになりますが「生駒市ごみ半減推進会議（仮称）」と「地域ごみ半減推進会議（仮称）」の体制による焼却ごみ半減に向けた取り組みの全市展開は、焼却ごみ半減の実現のために必要不可欠であり、有料化導入の有無にかかわらず、両者の活動を拡充していくよう要望します。

さらに、焼却ごみ半減を実現するためには、事業系ごみの減量を積極的に推進することも重要であり、また、家庭系ごみの有料化が実施される場合には、事業系ごみの料金体系もそれと整合性を保つように見直すなど、家庭系ごみと事業系ごみの両者の減量施策の推進を図り、生駒市の焼却ごみ半減の実現を目指すことを期待します。

図5 「ごみ半減トライアル計画（仮称）」のイメージ



資料1 生駒市ごみ有料化等検討委員会委員名簿

(敬称略)

委員長	浅利 美鈴	京都大学環境科学センター 助教
副委員長	三木 潤一	関西学院大学商学部 准教授
委員	中西 達也	生駒市環境審議会 副会長
委員	藤堂 宏子	生駒市自治連合会 会長
委員	小林 牧子	生駒市環境基本計画推進会議
委員	藤尾 庸子	生駒市環境地域協議会「ECOMA」
委員	樽井 雅美	NPO 法人日本ワンディッシュユエイド協会 事務局長
委員	安原 弘治	生駒市老人クラブ連合会 会長
委員	高森 敏夫	生駒市身体障害者福祉会 会長
委員	石川 千明	いこま育児ネット 代表
委員	筒井 祐輔	生駒市青年協議会
委員	相川 竹一	生駒市農家区長会 副会長
委員	山田 善久	生駒商工会議所 副会頭
委員	公門 茂樹	生駒駅前商店街連合会 副会長
委員	奥田 高弘	一般公募による市民
委員	横井 則芳	一般公募による市民
委員	松本 洋子	一般公募による市民
委員	濱田 南	一般公募による市民 (平成23年6月1日付け辞任)

(平成23年4月11日現在)

## 資料2 委員会開催状況

	開催日	主な内容
第1回	平成23年4月11日 生駒市役所会議室	○辞令書交付 ○委員長及び副委員長の選出 ○生駒市のごみ処理・リサイクルの概要について ○ごみ有料化等検討委員会の審議予定について
第2回	平成23年4月25日 生駒市清掃センター	○生駒市清掃センターの施設見学 ○生駒市のごみ収集運搬の現状について
第3回	平成23年5月23日 生駒市役所会議室	○委員からの質問の紹介及び質問に関する説明
第4回	平成23年6月27日 生駒市役所会議室	○有料化基本事項について ○ごみ半減プランについて ○ごみ処理経費の現状について ○有料化実施事例について
第5回	平成23年7月20日 生駒市コミュニティセンター会議室	○第4回会議までのまとめ ○「ごみ半減プラン」の目標達成に向けた新たな取り組み ○「ごみ半減プラン」の初年度である平成23年度のごみ減量化に向けた取り組み
第6回	平成23年8月22日 生駒市役所会議室	○「ごみ半減プラン」の目標達成に向けた7つの重点施策について ○「紙ごみ」の分別・資源化について
第7回	平成23年9月15日 生駒市役所会議室	○「紙ごみ」の減量について ○ごみ有料化に関する基本事項について
第8回	平成23年10月12日 生駒市コミュニティセンター会議室	○平成23年10月からのごみ収集の変更について ○「ごみ減量化に向けて」アンケート調査について ○ごみ半減の実現に向けたステップについて
第9回	平成23年11月14日 生駒市役所会議室	○「ごみ減量化に向けて」アンケート調査結果等について ○ごみ半減プラン達成のためのワークショップ
第10回	平成23年12月22日 生駒市役所会議室	○ごみ半減プラン達成のためのワークショップ ○ごみ半減に向けたトライアル計画について
第11回	平成24年1月16日 生駒市役所会議室	○「家庭系ごみ有料化について」答申(素案)について
第12回	平成24年2月16日 生駒市役所会議室	○「家庭系ごみ有料化について」答申(案)について

### 資料3 ごみ半減プランによる重点施策の概要と実施スケジュール

以下には、平成23年5月に生駒市が策定した「ごみ半減プランー生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画ー」による重点施策の概要を示しました。また、実施スケジュールを参考図1に示しました。

#### ① “もったいない運動”の展開による発生抑制の推進

私たちの暮らしや事業活動を根本から見直し、また、市民・事業者の協働の取り組みの気運を高め、家庭系ごみ、事業系ごみの発生抑制を推進するため、食べ物を大切にする運動、使い捨て商品を使わない運動、物を捨てずに大事にする運動等の“もったいない運動”を毎年継続的に実施・展開していきます。

#### ②プラスチック製容器包装の分別収集の実施

プラスチック製容器包装の分別収集の実施は平成23年10月から全市実施する予定ですが、出し方や洗う程度が分かりにくいいため、地元説明会を開催し、排出ルールを理解を深める施策を平成23年前半に行います。この時には、古紙類やミックスペーパーの出し方、集団資源回収の実施の呼びかけなども合わせて行い、また、できる限り地域のごみ減量・資源化における問題点等も把握できるようにしていきます。

#### ③家庭系ごみ中の資源化可能な紙類削減の取り組みの推進

古紙の回収量を増やすには、集団資源回収活動の活性化が不可欠であり、平成23年度～24年度において、集団資源回収の未実施地区と未実施の理由について把握し、地域へ集団資源回収実施を働き掛けていきます。また、可燃ごみ（燃えるごみ）収集時への新聞紙、段ボール、雑誌、ミックスペーパーの排出の呼びかけと、集団資源回収におけるミックスペーパーの回収の呼びかけを継続的に実施していきます。

#### ④家庭系ごみへの有料制導入

家庭系ごみの有料化について、平成23年度に検討します。検討に当たっては多方面の関係者の意見を十分に聞き、1年間をかけて関係者と十分に議論していきます。なお、ごみ手数料金の改定についても平成23年度に検討します。導入の方針が決まれば、平成24年度に市民への地元説明会の開催、広報紙の活用等により、有料制実施の周知徹底を図り、平成25年度から家庭系ごみの有料制を導入していきます。

#### ⑤バイオマス（生ごみ・剪定枝等）の資源化

生ごみ（厨芥類）については、当面は、事業系生ごみをエコパーク21の施設に投入していきます。投入量は現在の2倍を予定しています。この事業系生ごみの投入は平成25年度まで続けます。

エコパーク21だけでは、生駒市から排出される生ごみ量を全て受け入れることは困難であり、市内に生ごみ（厨芥類）の資源化施設を整備、近隣の民間生ごみ（厨芥類）資源化施設を活用、自家処理やディスポーザーによる対応などを検討し、平成25年度に

は検討委員会を開催するなどにより方向付けを行うとともに、施設整備が必要であれば平成26年度に整備を行います。

生ごみ（厨芥類）の分別収集は平成27年度からの実施を予定しています。なお、生ごみ（厨芥類）の堆肥化において問題となるのは、良質の堆肥を生産するための分別排出ルール徹底と生産された堆肥の需要先の確保ですが、安定的な需要先確保のため早い段階からエコパーク21の生ごみ（厨芥類）を活用し、有機堆肥と農産物の地域循環のモデル事業に取り組んでいきます。

また、剪定枝については、市による剪定枝チップ化施設の整備、小型剪定枝破砕機の貸出制度の創設等を検討し、平成27年度から有効な取り組みを実施していきます。

### ⑥事業系ごみ有料指定袋制の導入

ごみ減量・資源化の効果が大きいと言われている、事業系ごみへの有料指定袋制（ごみ処理手数料をごみ袋に上乗せしてごみ袋を販売）の導入を平成23年10月に行います。

### ⑦事業系ごみの減量・資源化促進のための取り組みの拡充

事業系ごみの減量・資源化を促進するため、事業系ごみの排出実態を把握し、減量・資源化の基礎資料とするとともに、多量排出事業所に対しては事業系一般廃棄物減量化計画に基づく減量指導体制を確立します。一方、少量排出事業所に対しては、事業者のごみ減量・資源化意識の向上に努めるとともに、対応方策について先進事例等から学び、有効と思われる施策を実行していきます。

参考図1 焼却ごみ半減に向けた重点施策実施スケジュール

	H23		H24		H25		H26		H27		H28以降
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
①“もったいない運動”の展開による発生抑制の推進	“もったいない運動”の継続的実施と展開										
②プラスチック製容器包装の分別収集の実施	自治会等に出し方、洗う程度等の説明会を開催合わせて、古紙類やミックスペーパーの出し方、集団資源回収の意義等を説明		プラスチック製容器包装分別収集								
③家庭系ごみ中の資源化可能な紙類削減の取り組みの推進	可燃ごみ(燃えるごみ)収集時の古紙類、ミックスペーパーの回収、集団資源回収の活動の活性化等										
	集団資源回収活動上の問題点の把握、自治会組織未加入の市民等への情報伝達方法の検										
④家庭系ごみへの有料制の導入	有料制導入のための委員会開催(持込ごみ処理手数料の検討)		パブコメ条例改正		自治会での有料制導入について説明等導入に向けて準備		家庭系ごみへの有料制の導入				
⑤バイオマス(生ごみ・剪定枝等)の資源化	事業系生ごみのエコパーク21による堆肥化				エコパーク21の整備方針の策定(施設整備、民間委託含めて検討)		施設整備(必要な場合に整備)		生ごみ分別収集と資源化 剪定枝対策の実施(小型剪定枝破砕機等の貸出等)		
	生ごみ(厨芥類)への対応方策の検討 堆肥の地域循環の仕組みの検討(モデル事業の実施等) 民間生ごみ資源化施設の整備動向の把握 剪定枝の減量方策の検討										
⑥事業系ごみ有料指定袋制の導入	制度設計 条例改正 (料金徴収容量制の条例化等) 周知徹底		事業系ごみへの有料指定袋制の導入								
⑦事業系ごみの減量・資源化促進のための取り組みの拡充	事業系ごみの実態把握				減量指導等の拡充						
	大規模事業所減量指導体制の確立										
	小規模事業系ごみの対応方策の検討										

#### 資料4 焼却ごみ半減等の目標数値

以下には、「ごみ半減プランー生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画ー」による焼却ごみ半減等の目標数値を整理しました。

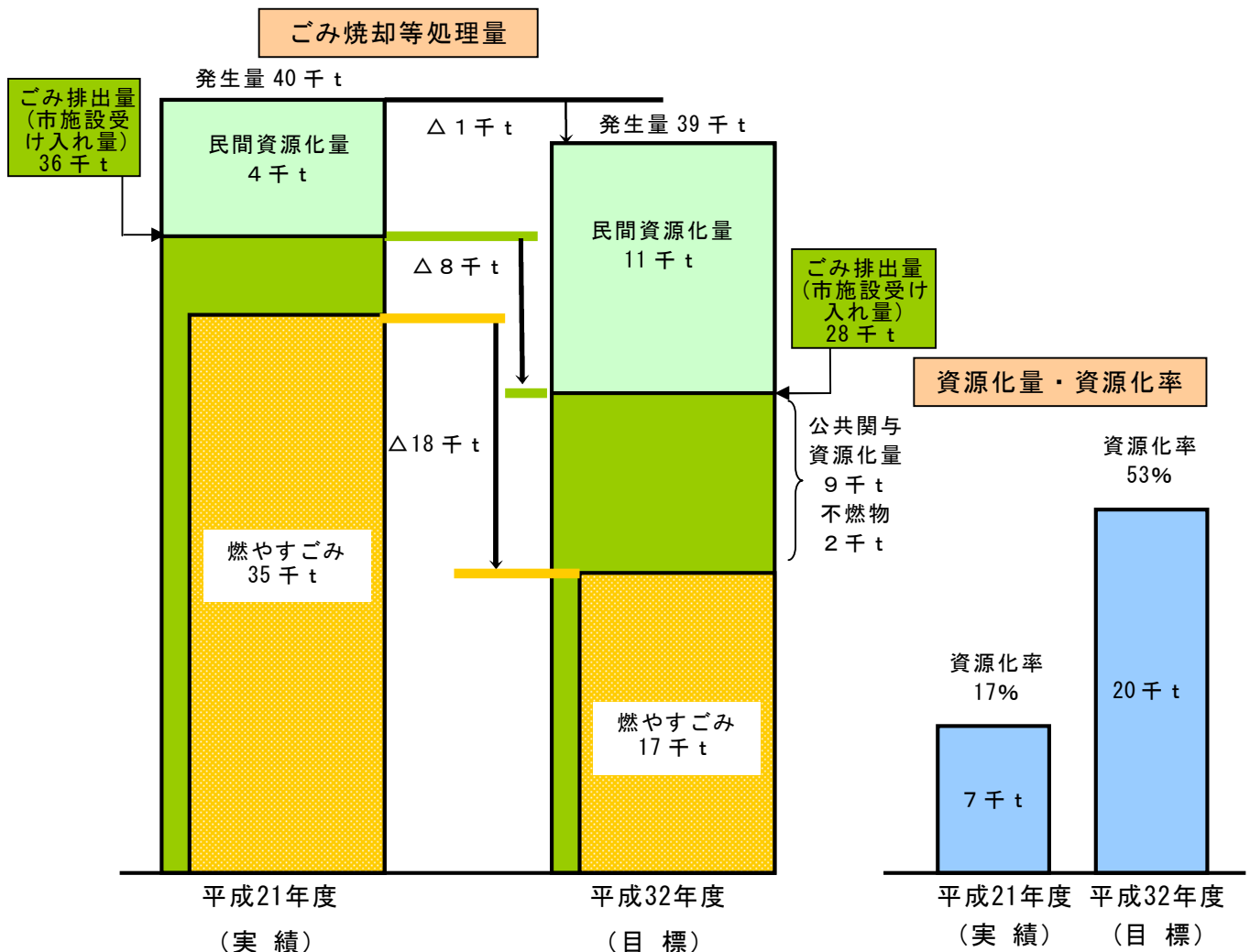
##### (1) 目標数値

生駒市では、7つの重点施策に取り組み、私たちの暮らしや事業活動を根本から見直し、また、市民・事業者の協働による発生抑制の取り組みを展開するとともに、家庭から排出されるプラスチック製容器包装、家庭や事業所から排出されている紙類（新聞・雑誌・段ボールやミックスペーパー）、生ごみ（厨芥類）等の資源化を推進していきます。さらに、市民・事業者・収集業者・行政と共にごみ減量・資源化行動の実践をするため、家庭系ごみの有料制導入、事業系ごみへの有料指定袋制の導入を図ります。

これらにより、参考図2に示すように、生駒市の市施設による受入量を平成21年度の36千tから最終目標年度（平成32年度）には28千tへと8千t削減するとともに、焼却ごみ量については平成21年度の35千tを最終目標年度（平成32年度）には17千tへと半減します。また、資源化量は、平成21年度の7千t（資源化率17%）から最終目標年度（平成32年度）には20千t（資源化率53%）へと高めます。

このように焼却ごみ半減を実現し、「循環型社会」、「低炭素社会」の構築による持続可能な社会の実現を目指していきます。

参考図2 焼却ごみ半減等目標数値





## 【重点施策の実施による焼却ごみの半減の算定過程】

以下では、7つの重点施策を実施した場合の平成32年度における焼却ごみ量を算定しました。

すなわち、現在（基準年度平成21年度）のごみ減量・資源化の取り組み水準で平成32年度まで推移した場合のごみ排出量を予測し、このごみ排出量に対して焼却ごみ半減を実現するための重点施策を実施した場合の可燃ごみ（燃えるごみ）の削減量を設定し、これをごみ排出量から差し引くことにより、平成32年度の焼却処理量を算定しました。算定の過程は参考表2に示すとおりです。

### 1. 現在のごみ減量・資源化の取り組み水準で平成32年度まで推移した場合のごみ排出量の予測

各ごみ種ごとに、市民1人1日当たりの排出量が将来も変わらないものとして、基準年度（平成21年度）の1人1日当たりの排出量に将来人口（平成32年度で121,000人と設定）を乗じて予測しました。

### 2. 焼却ごみ半減のために実施する重点施策

焼却ごみ半減のために実施する重点施策は、以下のとおりです。

〔焼却ごみ半減を実現するための重点施策〕

- ① “もったいない運動”の展開による発生抑制の推進
- ② プラスチック製容器包装の分別収集の実施
- ③ 家庭系ごみ中の資源化可能な紙類削減の取り組みの推進
- ④ 家庭系ごみへの有料制導入
- ⑤ バイオマス（生ごみ・剪定枝等）の資源化
- ⑥ 事業系ごみ有料指定袋制の導入
- ⑦ 事業系ごみの減量・資源化促進のための取り組みの拡充

### 3. 重点施策実施による新規ごみ削減量

重点施策実施による新規ごみ削減量は、現在の減量・資源化量とごみ中に含まれる減量・資源化可能物の量から分別回収率を求め、表2 焼却ごみ半減実現のための市民の行動目標（分別回収率等の目標）とごみ削減目標に示したように、現在の分別回収率を最終目標年度には概ね7～8割に高めることとして新規ごみ削減量を算定しました。算定結果を品目別に参考表1に整理しています。

参考表 1 重点施策実施による新規ごみ削減量

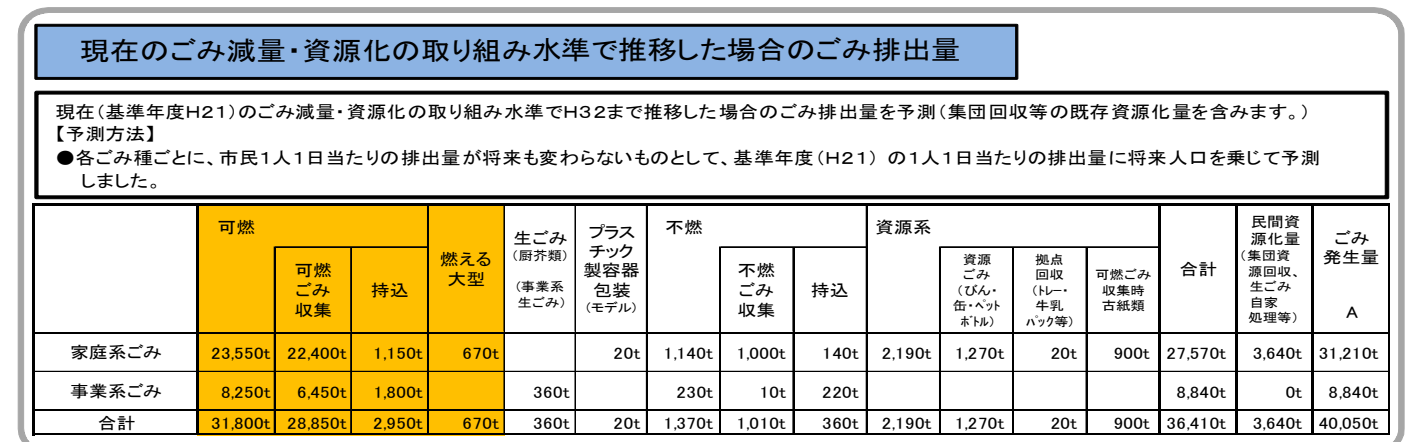
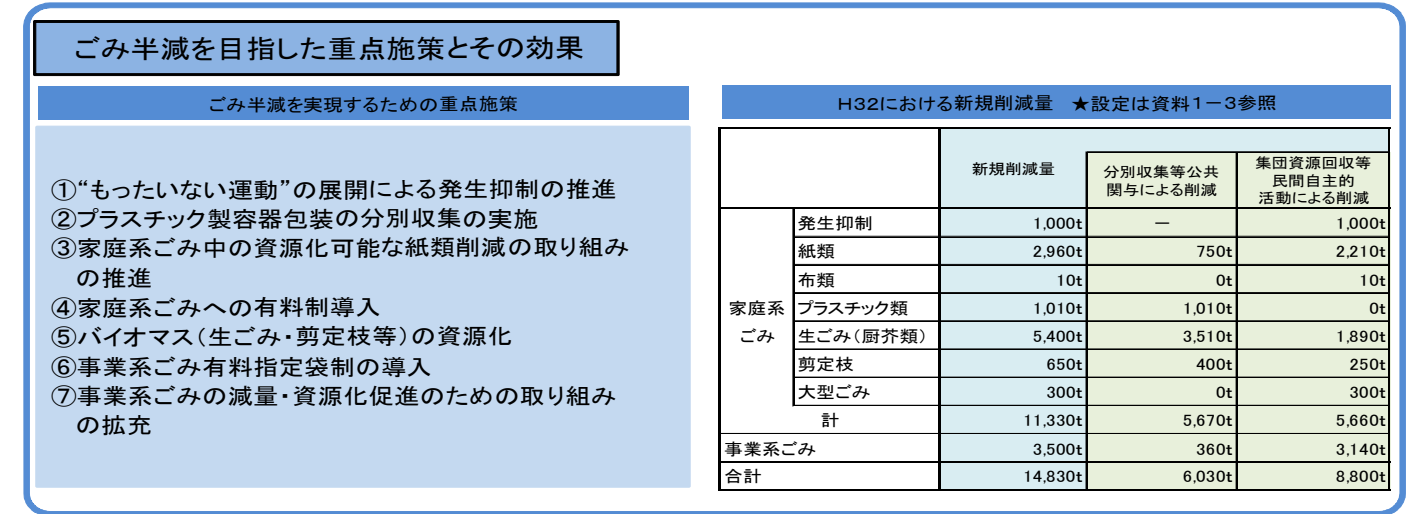
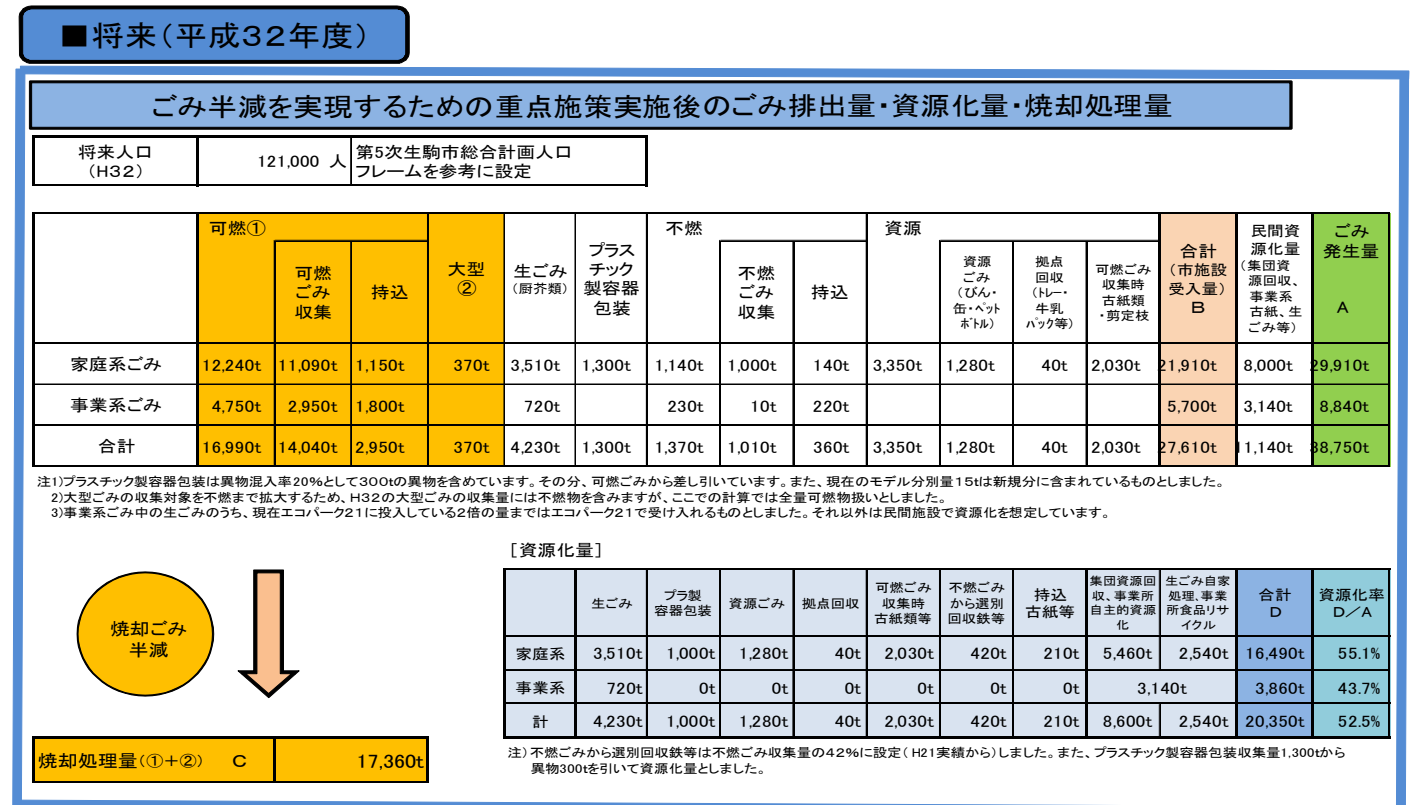
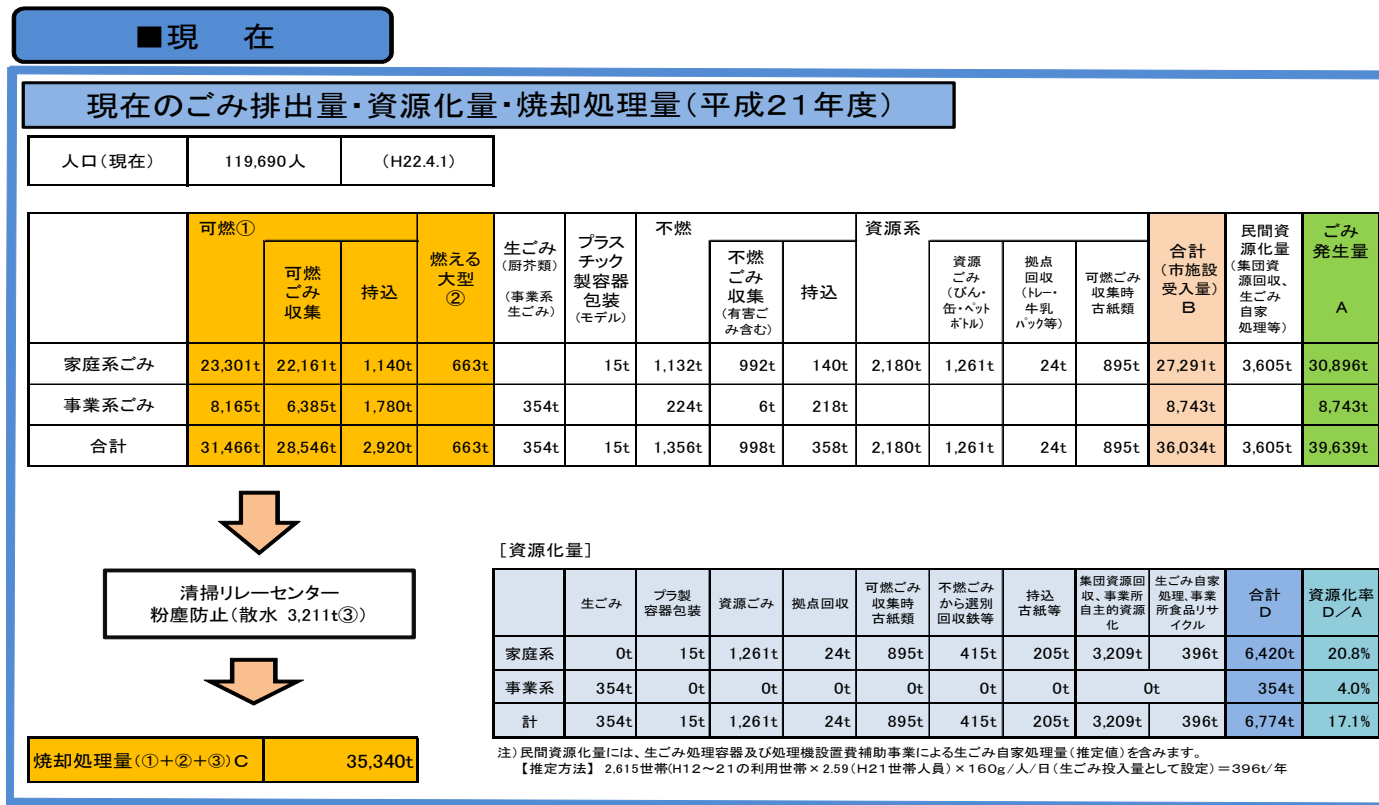
		新規削減量	分別収集等公共 関与による削減	集団資源回収等 民間自主的 活動による削減
家庭系ごみ	発生抑制	1,000t	—	1,000t
	紙類	2,960t	750t	2,210t
	布類	10t	0t	10t
	プラスチック類	1,010t	1,010t	0t
	生ごみ(厨芥類)	5,400t	3,510t	1,890t
	剪定枝	650t	400t	250t
	大型ごみ	300t	0t	300t
	計	11,330t	5,670t	5,660t
事業系ごみ		3,500t	360t	3,140t
合 計		14,830t	6,030t	8,800t

#### 4. 焼却ごみ量の算定

平成32年度のごみ排出予測量（現在のごみ減量・資源化の取り組み水準で平成32年度まで推移した場合のごみ排出予測量）から、焼却ごみ半減のために実施する重点施策による新規ごみ削減量（参考表1参照）を差し引き、焼却ごみ（可燃ごみ、大型ごみ）の将来排出量を算定しました。

なお、参考表1に示した新規ごみ削減量のうち、分別収集等公共関与による削減量は、分別収集量や拠点回収量として、生ごみ（厨芥類）、プラスチック製容器包装、資源ごみ等の生駒市が収集している既存資源化に上乗せして参考表2のごみ排出量に記しています。一方、集団資源回収等民間自主的活動による削減量は、参考表2のごみ排出量の民間資源化量に合計値を記しています。また、新規ごみ削減量のうち、物をすてない暮らしへの転換やものを永く使うことによる大型ごみの発生抑制量を除けば、その他は全て資源化量となり、参考表2の資源化量に内訳別に整理しています。

参考表2 焼却ごみ半減に向けた重点施策による、最終目標年度における焼却ごみ量の算定



## 資料5 「ごみ減量化に向けて」アンケート調査結果（抜粋）

■アンケート実施時期 配布：平成23年10月9日 回収〆切：平成23年10月25日

■発送枚数…2,500通

■回収枚数…1,089通（回収率43.56%）

Q11. 生駒市では、循環型社会、低炭素社会の構築により持続可能な社会を実現するために、平成23年度から32年度までの10年間でごみの焼却量を半減させるという「ごみ半減プラン」を今年の5月に策定しました。あなたは「ごみ半減プラン」を知っていますか。

1 内容までよく知っている	56 ( 5.1%)
2 内容を少し知っている	288 (26.5%)
3 名前は聞いたことがある	306 (28.1%)
4 まったく知らない	346 (31.8%)
5 無回答	93 ( 8.5%)

Q12. 家庭系ごみの減量・資源化を進めるにあたっての施策について、それぞれ、どの程度効果的だと思いますか？

1 “もったいない運動”を展開し、ごみを出す人の意識を変え、発生抑制を促す

非常に効果的と思う	302 (27.7%)
やや効果的と思う	472 (43.3%)
あまり効果的と思わない	156 (14.3%)
効果的と思わない	41 ( 3.8%)
どちらとも言えない	57 ( 5.2%)
無回答	61 ( 5.6%)

2 プラスチック製容器包装の分別収集を行う

非常に効果的と思う	416 (38.2%)
やや効果的と思う	414 (38.0%)
あまり効果的と思わない	115 (10.6%)
効果的と思わない	54 ( 5.0%)
どちらとも言えない	36 ( 3.3%)
無回答	54 ( 5.0%)

3 集団資源回収の活性化、紙ごみの分別収集など、紙類の資源化に取り組む

非常に効果的と思う	523 (48.0%)
やや効果的と思う	398 (36.5%)
あまり効果的と思わない	69 ( 6.3%)
効果的と思わない	22 ( 2.0%)
どちらとも言えない	24 ( 2.2%)
無回答	53 ( 4.9%)

4 家庭系ごみ処理の有料制を導入する

非常に効果的と思う	118 (10.8%)
やや効果的と思う	264 (24.2%)
あまり効果的と思わない	214 (19.7%)
効果的と思わない	303 (27.8%)
どちらとも言えない	133 (12.2%)
無回答	57 ( 5.2%)

5 バイオマス（生ごみ・剪定枝等）の資源化に取り組む

非常に効果的と思う	280 (25.7%)
やや効果的と思う	458 (42.1%)
あまり効果的と思わない	125 (11.5%)
効果的と思わない	52 ( 4.8%)
どちらとも言えない	108 ( 9.9%)
無回答	66 ( 6.1%)

Q13. 有料制になった場合、あなたの世帯では、いくらくらいまで1か月に負担してもいいと思いますか。

1 1,000円以上	11 ( 1.0%)
2 500円～1,000円	105 ( 9.6%)
3 300円～500円	266 (24.4%)
4 300円以下	281 (25.8%)
5 少しでも負担したくない	357 (32.8%)
6 無回答	69 ( 6.3%)

Q14. 一般的に、1か月の負担がいくらくらいになれば、ごみの減量に取り組む人が増えると思いますか。

1 1,000円以上	177 (16.3%)
2 500円～1,000円	210 (19.3%)
3 300円～500円	141 (12.9%)
4 300円以下	154 (14.1%)
5 いくらであっても変わらない	321 (29.5%)
6 無回答	86 ( 7.9%)

Q15. あなたの世帯では、1か月の負担がいくらくらいになれば、今よりごみの減量に取り組もうと思いますか。

1 1,000円以上	82 ( 7.5%)
2 500円～1,000円	155 (14.2%)
3 300円～500円	165 (15.2%)
4 300円以下	190 (17.4%)
5 いくらであっても変わらない	408 (37.5%)
6 無回答	89 ( 8.2%)